

17国評委第3号
平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

安井、小山田、黒部

電 話 03-5253-4111（代表）2481（内線）

03-6734-2002（直通）

ファックス 03-6734-3385

国立大学法人九州大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

九州大学は、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進するとともに、社会貢献、国際貢献を一層促進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指している。

同大学は、従来から先導・先駆的な大学改革を行ってきており、法人化の際にも、総長のリーダーシップの下、運営体制の整備や財務内容の改善に年度計画を上回るテンポで積極的に取り組んでいる。

特に、独自の「4 - 2 - 4 アクションプラン」により、大学の重点活動分野や将来構想に対する支援策を明確化するほか、「5 S 運動」により職員の意識改革を図っていることは、総長の経営戦略に関する基本方針を明確化したものとして注目に値する。

「4 - 2 - 4 アクションプラン」の具体化を図るものとして、総長裁量の定員枠による戦略的教育研究拠点形成や、将来が期待される若手教員への資金面からの積極的な支援等、総長のリーダーシップにより学内の研究費やポストを戦略的・競争的に配分している。

この他、学府・研究院制度の下での「5 年目評価、10 年以内組織見直し」制度により、一定の教育研究組織の設置について時限を設定し、見直しを適切に行っていくこととしており、取り組みとして高く評価できる。計画の着実な実施が期待される。

教育に関する取り組みについては、他の項目に比べると年度計画の達成状況は十分ではないことから、中期目標の達成に向け、体制の改善について早急に検討を行うことが望まれる。

病院運営に関しては、すでに運営の効率化等、経営改善に取り組まれているが、大学単位での資金借入・返済を踏まえれば、更なる病院運営の効率化やサービス向上の観点からの分析及び地域社会・人口や疾病構造の変化を見据えた冷静かつ科学的な分析が期待される。

なお、当面の重要課題として、新キャンパスへの統合・移転及び新病院建設という大型事業があげられるが、地元自治体、経済界との連携を強化し、着実に進めることが期待される。また、今後は、新キャンパスにおけるスペースや施設に関するマネジメントを確立し機能させていくことが求められる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

「4-2-4アクションプラン」や「5S運動」という総長執行方針の明確化は、総長及び大学執行部と教職員との意思の疎通を図る上で評価できる。なお、全教職員への周知及び浸透が期待される。

経営協議会に加え、学外有識者による「総長諮問会議」が設置・開催され、委員からの提言を新たな戦略的教育研究拠点形成、研究スーパースター支援プログラム等の総長のリーダーシップによる研究支援の推進の参考とするなど、外部からの意見を大学運営に反映させようとする取り組みは評価できる。なお、今後とも両者の役割分担に留意しながら、外部有識者の意見を運営に反映させることが期待される。

総長、理事及び総長特別補佐を中心とした「拡大役員会」が原則週1回開催され、課題の共有を図り理事間の連携を密にし、効率的運営が実施されている。

全学的会議、委員会を35%削減し、また、会議運営ルール(時間を原則90分以内、資料の削減)を策定するなど、各種会議の効率化に努められている。

総長及び理事が、各部局等に出向き、全部局等において意見交換が実施されている。大学運営を円滑に行うためには、現場で勤務する教職員と意思の疎通を図ることは重要であり、取り組みとして評価できる。

全学管理人員の制度を整備し、総長裁量ポストも含め、計67名(教授2名、助教授34名、講師2名、助手29名)を全学的視点から配置されており、総長のリーダーシップの下に進める戦略的教育研究拠点の構築が実現されている。

柔軟で多様な人事制度を導入することは、これからの大学運営には必要であり、取り組みとして評価できる。任期制、専門業務型裁量労働制、サバティカル制度、民間人登用、特任教授制度及び事務職員のシフト勤務制等の導入には、多くの利点が期待される。なお、常に成果の確認をしつつ、実施することが必要である。

人件費は全学管理とし、物件費等は戦略的経費を確保した後に、各部局に対し、大学としての戦略項目について指標を設け、その達成状況に応じ格差をつけて予算を戦略的に配分されている。

全学的視点から中長期における計画的な人員管理のための「九州大学教員の人員管理要項」が整備されている。なお、今後、中長期かつ全学的な人員配置と人件費計画の策定を行い、計画に沿って適正に人員管理を行うことが期待される。

「職員評価検討プロジェクトチーム」を編成し、「教員業績評価検討の基本方針」及び「事務職員業績等評価法」が策定されている。今後、評価システムの導入及び適切な評価の実施が期待される。

業務改善リーダー会議が設置され、業務改善事例集を作成し優秀なアイデアについては表彰を行うなど、職員の業務に対する意識向上が図られていることは評価できる。

経営協議会については、平成16年度は5回開催されており、経営上の重要な事項について審議が行われたほか、平成17年度以降における財政上の課題等の将来的な方針全般について意見交換が行われ、委員の提言は、総長を中心とする執行部の運営方針決定に反映されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

内部監査規則を定め、監査計画書に基づき、監事監査が実施されている。なお、監事からの提言として、情報伝達システムの開発、会議の効率的運営等があげられ、指摘を踏まえた取り組みが行われている。また、監事を補佐する内部監査室を設け、監

事とともに内部監査が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 43 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、さらに運営体制の整備や人事制度面での取り組みが進んでいること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

（ 2 ）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全教員へのメール配信システム等、外部資金等に関する情報発信体制が整備され、科学研究費補助金申請件数が前年度比約 11 % 増加（2,321 件）となった。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けて、一層の取り組みが期待される。

知的財産本部に企画・リエゾン・技術移転・起業支援・デザイン総合・事務の 6 部門を組織し、産学連携活動の一元的窓口としての充実・強化が図られている。結果、組織対応型（包括的）連携事業が 6 件から 21 件と大幅に増加し、外部資金獲得に大きく貢献しており、評価できる。

節電に関するルールを策定し、全学的に周知徹底を図るとともに、各部局の月毎の光熱水量及び料金をウェブサイト上で公表し、各部局の節電対策を取りまとめフィードバックすることで職員の節電意識が高められていることは、評価できる。

共同利用可能な物品について調査・整理を行い、利用状況や貸し出し内容等の実態調査が実施されている。また、ウェブサイト上に「物品の有効活用システム」を立ち上げ、不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの設計・構築を行うこととされており、システムの早期構築と有効活用が期待される。

講義室や体育施設等の幅広い効率的利用を図るため、共用施設の使用実績等が調査され、今後、講義室予約システムと併せ、学内外の利用を促進する体制を整えることとされている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（ 3 ）自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学内の教育研究組織について「5 年目評価、10 年以内組織見直し」の原則により、5 年目に組織のあり方について中期目標・中期計画の達成状況を重視した評価を実施し、評価結果に基づき 10 年以内に組織を見直すこととしていることは、教育研究組織の適切な見直しを行うといった観点から評価できる。今後、計画に沿った着実な実施が期待される。なお、学生への教育責任や入学者選抜への影響をどう考えるかなどについて、具体的な指針と内外への公表が求められる。

教育研究活動全般のデータを教員自らが自己点検の観点から入力する「大学評価情報システム」を独自に開発し、「九州大学研究者情報」としてウェブサイト上で公開されている。なお、月間 6 万件のアクセスの実績がある。また、「大学評価のホームページ」を構築し、評価に関する情報を整理し、平成 16 年度に作成された自己点検・評価報告書はすべてウェブサイト上で公開されており、アカウントビリティの観点から評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 17 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、さらに評価結果を教育研究組織の見直しに反映させるシステムが確立していること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

安全衛生推進室が設置され、安全管理の責任体制を明確にし、災害対策マニュアルを作成し周知徹底が図られている。

新キャンパスについては、造成の段階から環境に配慮した開発が進められ、その取り組みは土木学会からも高く評価され、「環境賞」を受賞されている。また、キャンパス周辺が農業地域であることから水資源の利用には十分な配慮が行われており、再生水処理施設、雨水浸透施設が設置され、水の再利用と雨水の流失制御に積極的に取り組まれている。また、水素エネルギー利用技術研究等の戦略的研究拠点形成等に活用するために、新キャンパスにおける部局面積の 10 % は全学共用スペースとして活用することとされている。なお、新キャンパス・プロジェクトの推進という課題を、法人化された大学運営の自主性や弾力性を活用していかに円滑に実施し成果を上げられるかが、今後の課題である。

経営的視点に立った施設設備のマネジメントを行うため、「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー使用料等の施設運営費評価システム」の構築

の有効性が確認されたことは評価できる。今後、早期に導入されることが望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 21 事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」と認められるが、検討段階にとどまっている課題が多いこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

ファカルティ・ディベロップメントやワンストップ窓口等、多様な工夫が実施されている。なお、学生側から評価を得つつ、学生と大学との双方向の取り組みの強化が期待される。

自己表現能力育成プログラム、新入生全員対象の英語能力検定試験事業、英語コミュニケーション能力養成プログラム等、学生の自己啓発促進のためのスキルアップ・プログラムが創設された。

就職相談日を週 1 回から 3 回に増やし就職相談室が充実されている。

オフィスアワーを開設し修学指導が積極的に取り組まれている。

留学生に対し、大学独自の「フレンドシップ奨学金制度」による奨学金が支給された（平成 16 年度は留学生 8 名を採用）。

学生の支援として、ウェブサイト及び学内の 9 カ所に意見箱を設置し、幅広く学生の意見要望を取り上げ、学生から要望のあった、学内指定場所以外での喫煙の禁止や、昼休みと授業終了時の窓口対応を可能とするための職員の勤務時間の割り振り変更等が実施されている。

21 世紀 COE プログラム拠点リーダー、世界的な研究者として確立した教員、将来活躍が期待される若手教員を積極的に支援するため「研究スーパースター支援プログラム」（経費は総長裁量経費）が実施されている。

13 名の総長裁量人員を投入し、「バイオアーキテクチャー・センター」、「未来化学創造センター」が創設されるとともに「システム LSI 研究センター」が人的に強化された。

各部局図書室の図書業務の統合・集中処理による合理化が図られた。

附属図書館が所蔵する貴重資料等を広く一般に公開するために、県立図書館等の学外の機関との協力体制が構築された。

アジアの有力大学学長が参加するアジア学長会議を主催し、大学間の信頼関係を醸成し共同研究や学生交流の円滑な実施のための連携強化が図られた。

アジアをテーマとした外国人短期留学サマーコースである ATW (Asia in Today's World Program) が実施されており、欧米を含めた学生交流やアジア理解を進めている。